議会の概要



令和 4年 4月

福島県石川町議会

目 次

		頁
1	石川町の概況	1 ~ 3
2	議員	3
3	議会日程	4
4	議会の運営	4
5	本会議開会状況	5
6	一般質問	5
7	請願・陳情	6
8	常任委員会	6
9	議会運営委員会	7
10	特別委員会	7
11	議員全員協議会	7
12	議会報告会	7
13	議会費予算	8
14	報酬・費用弁償等	8 ~ 9
15	議員研修	9
16	議会刊行物	10
17	議会事務局職員	10
18	歴代議長、副議長一覧表	11~12
19	石川町議会の沿革	13~15
20	石川町議会受賞歴(主な受賞歴)	15
21	財政状況	15~18

1 石川町の概況

(1)位置、地勢

本町は、福島県中通り地方南部の石川郡中央に位置し、30km 圏内には白河市、 須賀川市、郡山市があり、県庁所在地である福島市まではおおむね70kmの距離 にある。

町の面積は、東西 18.9 km、南北 18.3 km の中に 115.71 k m を 有しており、福島県の面積のおよそ0.84%である。

標高は270mから570mで、町の北西部の阿武隈川、社川流域に広がる比較的標高の低い平坦な地域と、町の中東部、阿武隈高地の西端となる中山間地に二分される。この中山間地を流れる北須川と今出川流域に市街地が形成され、両河川が合流する町の中央部に、商業施設、文教施設などが集中している。

地質的には、町の東側半分は御斉所・竹貫変成岩、西側半分は花崗岩類が分布 している。これら二つの異なる岩石が接するところにあるため大変複雑な地質構 造となっており、多種多様な岩石と鉱物が産出される地域となっている。

(2) 歴史

本町の歴史は、古くは1万5千年前の旧石器時代後期の遺跡が確認されており、 ほかにも、縄文、弥生時代の遺跡も多数発掘されている。文献では平安時代に編 纂された和名類聚抄(931年~938年)に、初めて石川の地名が確認できる。

街並みが作られたのは、源有光が前九年の役(1051年~1062年)の後、 石川庄に土着し、下泉の地に三芦城を築き、城下町を作ったことに始まる。

江戸時代になると、領主が目まぐるしく代わり百姓一揆や世直し一揆がたびたび発生したが、御斉所街道、常陸街道の宿場町、市場町として栄えた。

明治に入ると、明治8年(1875年)自由民権運動の先駆けとなる「有志会議」が結成され、明治11年(1878年)河野広中らを中心に関東以北最初の政治結社である「石陽社」が設立され、多くの民権家を生み自由民権発祥の地と称されている。こうした中から明治25年(1892年)に石川義塾(現在の学校法人石川高等学校)が設立され、現在まで多くの人材を輩出している。

その後、昭和30年(1955年)に、(旧)石川町、沢田村、山橋村、中谷村、母畑村、野木沢村の1町5村が合併し現在の石川町となった。

(3) 交通

主要道路としては、町を縦断する国道118号が、北は須賀川市、郡山市へと至り、南は茨城県水戸市までのアクセスを可能としている。また、町の中心部を起点に、西へは主要地方道白河石川線が、東へは主要地方道いわき石川線が走り、阿武隈地域南部の交通の要衝となっている。

平成13年には、東北自動車道の矢吹ICと磐越自動車道の小野ICを結ぶ福島空港道路(あぶくま高原道路)の開通に伴い、町の北端に石川母畑ICが設置されるなど、主要高速道路へのアクセスも強化されている。

鉄道網としては、JR水郡線が国道118号に沿って南北に走り、町中央部の JR磐城石川駅と北西部のJR野木沢駅を多くの町民が利用している。

福島空港から車で15分

東北自動車道白河 I Cから車で45分、須賀川 I Cから車で30分 あぶくま高原道路石川母畑 I Cから車で15分 常磐自動車道いわき湯本 I Cから車で60分 東北新幹線新白河駅から車で40分、バスで60分 郡山市から車で55分、バスで50分、J R 水郡線で50分 水戸市から車で150分、J R 水郡線で140分

(4)人口、世帯数等

項 目	内 容 備 考
人口	総数 14,262人 令和4年4月1日現在
	男 7,071人 住民基本台帳人口
	女 7,191人
世 帯 数	5,642 世帯
面積	115.71 km²
産業構造	第1次産業 706人 (9.5%)
(令和2年国調)	第2次産業 2,514人(34.0%)
	第 3 次産業 3,802人(51.4%)
	分類不能 381人 (5.1%)
	合 計 7,403人

2 議員

(1) 党派別議員数

条例定数	珀 去 粉	党 派				
宋例疋剱	現在数	社会民主党	無所属			
1 4	1 4	1	1 3			

[※]会派はなし

(2) 年齢別議員構成

年	齢	~44	45~49	$50 \sim 54$	55~59	$60 \sim 64$	65∼
人	員	1			1	1	1 1

○最年少36歳 ○最年長83歳 ○平均年齢69.2歳

(3) 期数別議員構成

期	数	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期
人	数	3	5	2	3		1

(4) 任期

令和元年9月15日~令和5年9月14日

3 議会日程

曜日	日次	標 準 会 期
水	前8	招集告示 招集通知(質問用紙送付) 正副議長への議案説明
		議会運営委員会招集通知 一般質問通告受付 議案等の写しの
		配布
木	前7	一般質問通告締切(正午) 議会運営委員会(午後)
		議会運営委員への議案説明
木	初日	本会議 開会 (議案、方針等提案 委員会設置・付託)
金	2日	休 会
土	3日	休 会
日	4日	休 会
月	5日	本会議 一般質問
火	6日	本会議 一般質問
水	7日	常任委員会
木	8日	特別委員会
金	9日	特別委員会
土	10日	休会
日	11日	休 会
月	12日	特別委員会
火	13日	本会議 閉会

4 議会の運営

区 分	事項
招 集	○告示 ○議案等の写しの配付
議会運営委員会	○一般質問締切(正午)
(招集日の前7日)	○会期日程等
本 会 議	開会
(初 日)	○議会運営委員長の報告 ○会議録署名議員の指名
	○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告
	○議案の上程及び提案理由の説明
	○常任委員会への付託
	○特別委員会の設置及び付託
本 会 議	○一般質問
委 員 会	○付託された事件の審査(報告書の作成、提出)
特別委員会	○付託された事件の審査(報告書の作成、提出)
本 会 議	○常任委員長報告 ○特別委員長報告
(最終日)	○質疑 ○討論 ○採決
	閉会

5 本会議開会状況(令和3年1月~令和3年12月)

(1) 定例会

	会期日数	会議日数	一般質問者数	質問事項	傍聴者数
3月定例会	1 3	8	8	2 0	3 1
6月定例会	9	6	8	2 1	6 3
9月定例会	1 3	8	9	2 1	3 4
12月定例会	9	6	9	2 0	4 1
計	4 4	2 8	3 4	8 2	1 6 9

(2) 臨時会

	会期日数	会議日数	傍聴者数
7月臨時会	1	1	0
10 月臨時会	1	1	0
11 月臨時会	1	1	1
11 月臨時会	1	1	0
計	4	4	1

(3) 案件の内訳

		条例	予算	決算	専決	その他	規則	意見書	決議	合計
mr E	定例会	28	2 2	9	6	1 2	0	0	0	7 7
町長 提出	臨時会	4	2	0	1	1	0	0	0	8
жш	計	3 2	2 4	9	7	1 3	0	0	0	8 5
業旦	定例会	0	0	0	0	1 6	0	5	0	2 1
議員提出	臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7年山	計	0	0	0	0	1 6	0	5	0	2 1
合計		3 2	2 4	9	7	2 9	0	5	0	106

6 一般質問

- (1) 通告 制 [開会前7日の正午までに題名と要旨を議長に通告する]
- (2) 質問時間〔質問、答弁合わせて1時間程度〕
- (3) 質問方式〔一問一答方式〕

7 請願・陳情

	受理件数	採	択	趣旨採択	一部採択	不採択	審議未了	継続審査	保 留	取	下
請願	5		5	0	0	0	0	0	0		0
陳情	0		0	0	0	0	0	0	0		0
計	5		5	0	0	0	0	0	0		0

- (1) 請願は常時受理し、所管の常任委員会に付託し審査する。
- (2) 審査結果は、本会議最終日に委員長が報告する。
- (3) 請願の結果は請願者に報告し、議会広報で周知する。
- (4) 陳情又はこれに類するもので、議長が必要と認めるものは請願の例により処理する。

それ以外については議会運営委員会に諮って、その写しを印刷して議員に配布 し、趣旨の周知を図る。

8 常任委員会

名称	所管	定数	任期	付託事件
総務産業建設	総務課、企画商工課、	7人	2年	条例、その他の
常任委員会	税務課、農政課、都市建設課、			議決事件(人事
	監査委員、農業委員会、水道事業所、			案件を除く)
	他の委員会に属さない事務			
				請願、陳情
文教厚生	町民課、防災環境課、	7人		
常任委員会	保健福祉課、教育委員会			
広 報	議会の広報に関する事務	6人		
常任委員会				

- (1) 委員会中心の議会運営
- (2) 議案等については、所管の常任委員会に付託する。
- (3) 予算(当初、補正)及び決算関係は、定例会にその都度設置する「予算(決算) 審査特別委員会」に付託し、審査する。
- (4) 本会議において委員長の報告後、議決をする。
- (5) 常任委員会及び予算(決算)審査特別委員会においては、所管の課長、課長補佐、係長が出席し、細部にわたり審査する。

9 議会運営委員会

設置年月日	定数	任期	所 管 事 務	
平成3年9月27日	5人	2年	1. 議会運営に関する事項	
			2. 会議規則、委員会条例に関する事項	
			3. 議長の諮問に関する事項	

10 特別委員会

名 称	設置年月日	定数	所 管 事 務
予算 (決算) 審査	平成30年12月定例	1 3	予算(補正及び予算の専決処分
特別委員会	会から、各定例会ごと	人	を含む)並びに決算の審査
	に設置。		

11 全員協議会

議員の全員で構成し、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う。

主たる開催事由	開催回数
議会独自の協議・意見調整	3
本会議の審議に伴う協議・意見調整	0
長による事前説明及び意見の聴取	1 5
計·	1 8

12 議会報告会(平成28年度から「議会報告と町民の意見を聞く会」として開催)

議会報告会は、町民の議会参加をより一層促進するため、議会活動の状況を町民に直接報告・説明し、町政に関する情報の提供に努めるほか、議会活動に対する意見や町政に対する提言などを話し合い、政策の実現につなげていくことを目指し、平成22年度から開催しているが、令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

このため、令和3年度は、より少人数の参加者で開催できるよう、各種団体との意見交換会を開催した。

令和3年度 石川町議会と各種団体との意見交換会 開催日:令和3年7月28日

会場	参加者数	意見交換団体及びテーマ
モトガッコ	8	保育所・児童館保護者会役員「石川町の子育てについて」
石川町商工会	6	商工会青年部・女性部役員「石川町の商工業について」
石川町役場	5	認定農業者会役員「石川町の農業について」
計	1 9	

13 議会費予算(令和4年度当初)

(単位:千円)

区 分	予算額	区 分	予算額
1.報酬	40,704	11. 需 用 費	1, 110
2. 給 料	7, 658	12. 役 務 費	3 2 0
3. 職員手当等	16, 264	13. 委 託 料	1, 811
4. 共 済 費	15, 443	14. 使用料賃借料	1, 026
8.報 償 費	1 2 9	19. 負担金補助金	1, 152
9. 旅 費	2, 229		
10. 交 際 費	4 5 0	議会費合計 A	88, 296
一般会計予算歳出台	計 B 7, 335,	1 3 9	
		議会費構成比	A/B 1. 20%

14 報酬・費用弁償等

(1) 議員等

区分報酬月額		報酬改正年月日
議長	320,000円	平成9年10月1日
副議長	252,000円	
議員	235,000円	

区 分	金額	旅費改正年月日
日 当	2,000円	平成15年4月1日
宿泊料(甲地)	14,800円	
宿泊料(乙地)	13,300円	

(2) 町長等

区分	給料月額	給料改正年月日
町 長	798,000円	平成10年4月1日
副町長	639,000円	
教 育 長	598,000円	

区分	金 額	旅費改正年月日
日 当	2,000円	平成15年4月1日
宿泊料(甲地)	14,800円	
宿泊料(乙地)	13,300円	

(3)費用弁償

1日 1,500円

①支給する会議 本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

②支給しない会議 議員全員協議会等

(4) 期末手当

報酬月額×支給率

支給月	6月	12月	合 計
支給率	100分の160	100分の160	100分の320

15 議員研修

(1)議員研修 全国町村議会議長会主催 年1~2回 福島県町村議会議長会主催 年2~3回 石川地方町村議会議長会、町議会主催 年6~7回

(2) 委員会研修 先進地視察 (閉会中の所管事務調査)

委員会毎に年1回

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対 策のため、一部中止した。

16 議会刊行物

(1)会議録 会議録はテープにより全文を記録のうえ、業者に委託して作成し、次の定例会までに議員及び関係者に配布している。

(2)議会の広報 議会の活動状況を町民に知らせるため、本会議、委員会等の 内容を掲載している。(年4回発行)

(3) 例規集 議会の能率的かつ円滑な運営に資するため、町の例規集を議員全員に貸与している。

17 議会事務局職員

職員数 現員 4人

事務局長 1人(監査委員事務部局書記を併任) 議事係長 1人(監査委員事務部局書記を併任) 係 長 1人(監査委員事務部局書記と併任) 書 記 1人(監査委員事務部局書記と併任) ※書記は育児休業中

18 歴代議長副議長一覧表

【正副議長の任期4年】

		17° 54	**************************************	NRKK DD
	旦	氏 名	就任年月日	退任年月日
	初代	有松安一郎	昭和30年 4月 1日	昭和30年 9月14日
	2	大 竹 謙 蔵	昭和30年 9月15日	昭和34年 4月 3日
	3	矢 内 善 貞	昭和34年 4月28日	昭和34年 9月14日
	4	矢 内 善 貞	昭和34年 9月15日	昭和38年 9月14日
	5	鈴木秀次	昭和38年 9月16日	昭和42年 4月18日
	6	桑 沢 辰 治	昭和42年 6月 6日	昭和42年 9月14日
	7	永 沼 幸 吉	昭和42年 9月16日	昭和46年 9月14日
	8	永 沼 幸 吉	昭和46年 9月17日	昭和50年 6月24日
	9	遠藤照義	昭和50年 6月24日	昭和50年 9月14日
	1 0	深谷寿章	昭和50年 9月17日	昭和54年 9月14日
議	1 1	我 妻 滋 夫	昭和54年 9月17日	昭和58年 9月14日
	1 2	二瓶重隆	昭和58年 9月16日	昭和62年 9月14日
長	1 3	二瓶重隆	昭和62年 9月16日	昭和63年10月28日
	1 4	郷 泰隆	昭和63年10月28日	平成 3年 9月14日
	1 5	郷 泰隆	平成 3年 9月17日	平成 7年 9月14日
	1 6	我 妻 滋 夫	平成 7年 9月18日	平成11年 9月14日
	1 7	角田美公	平成11年 9月17日	平成15年 9月14日
	1 8	酒 井 利 治	平成15年 9月17日	平成19年 9月14日
	1 9	大 野 峯	平成19年 9月19日	平成23年 9月14日
	2 0	大 野 峯	平成23年 9月20日	平成27年 9月14日
	2 1	下山田和雄	平成27年 9月15日	令和元年 9月14日
	2 2	草野伝明	令和元年 9月17日	

	初代	高原庄勝	昭和30年 4月 3日	昭和30年 9月14日
	2	鈴木直治	昭和30年 9月15日	昭和34年 9月14日
	3	桑 沢 辰 治	昭和34年 9月15日	昭和38年 9月14日
	4	桑 沢 辰 治	昭和38年 9月16日	昭和42年 6月 6日
	5	永 沼 幸 吉	昭和42年 6月 6日	昭和42年 9月14日
	6	竹 島 翠	昭和42年 9月16日	昭和44年12月23日
	7	遠 藤 照 義	昭和45年 3月 7日	昭和46年 9月14日
	8	佐藤光一	昭和46年 9月17日	昭和50年 1月31日
	9	深谷寿章	昭和50年 2月15日	昭和50年 9月14日
	1 0	曽 根 文 雄	昭和50年 9月17日	昭和54年 9月14日
副	1 1	近 内 繁	昭和54年 9月17日	昭和58年 9月14日
	1 2	西牧政信	昭和58年 9月16日	昭和62年 9月14日
議	1 3	郷 泰隆	昭和62年 9月16日	昭和63年10月28日
長	1 4	小 針 重 良	昭和63年10月28日	平成 3年 9月14日
	1 5	円 谷 安 清	平成 3年 9月17日	平成 7年 9月14日
	1 6	曽 根 文 彦	平成 7年 9月18日	平成11年 9月14日
	1 7	秋 山 孝	平成11年 9月17日	平成15年 9月14日
	1 8	矢 内 清 一	平成15年 9月17日	平成19年 9月14日
	1 9	圓 谷 健 市	平成19年 9月19日	平成22年12月31日
	2 0	中村孝太郎	平成23年 3月 3日	平成23年 9月14日
	2 1	二瓶義雄	平成23年 9月20日	平成27年 9月14日
	2 2	山田英重	平成27年 9月15日	令和元年 9月14日
	2 3	近 内 雅 洋	令和元年 9月17日	
			•	

19 石川町議会の沿革

昭和30年 3月	・町村合併により石川町誕生。
昭和30年 4月	・石川町議会委員会条例制定。
	常任委員会6委員会、議員定数96人。
昭和30年 9月	・議員定数96人を30人に改め委員会条例の一部を改正。
	・委員会の委員の数を改正し、2委員会を兼務する。
	・議長、副議長は委員とならない。
	・任期は、2年と明示する。
昭和42年 7月	・議員定数30人を20人に改正。
昭和42年 9月	・常任委員会を総務5人、建設5人、民生文教5人、産業 5人に改正。
昭和54年 8月	・委員の任期を2年から4年に改正。
昭和62年 7月	・委員会条例を全面改正。(標準委員会条例に合わせる。)
	・委員の任期を4年から2年に改正。
平成 5年 3月	・石川町議会政治倫理要領の決議について可決。
平成 6年 6月	・石川町における国営総合農地開発事業特別委員会設置。
	・石川町水・ゴミ問題調査特別委員会設置。
平成 7年 6月	・常任委員会を総務6人、産業建設7人、文教厚生7人に 改正。
平成14年 3月	・石川町議会議員定数調査特別委員会設置。
平成14年12月	・議員定数20人を18人に改正。
	・常任委員会の定数を、総務6人、産業建設6人、文教厚 生6人とする。
平成18年10月	· 石川町水道用水需要動向調査特別委員会設置。
平成19年 3月	・議員定数18人を14人に改正。
平成19年 6月	・常任委員会を総務産業建設 (定数7人) 及び文教厚生 (定数7人) の2委員会とする。
平成19年10月	・議会広報編集特別委員会設置。
平成19年12月	・議会活性化推進委員会設置。
平成22年 2月	・議会活性化推進委員会、第3次答申書(最終)を提出。
平成22年 5月	・第1回議会報告会を開催。

平成23年11月	・原発事故に伴う風評被害対策特別委員会設置。
平成24年 3月	・議会基本条例制定特別委員会設置。
平成24年 5月	・第2回議会報告会を開催。
平成25年10月	・第3回議会報告会を開催。
平成26年10月	・第4回議会報告会を開催。
平成28年 8月	・新庁舎移転に伴い議場閉場式を開催。
平成28年 9月	・新庁舎落成に伴い新議場開場式並びに新議場の完成を祝 う「議場コンサート」を開催。
平成29年 1月	・第5回議会報告会(議会報告会と町民の意見を聞く会) を開催。
平成29年10月	・町長に政策提言書を提出。
平成30年 1月	・第6回議会報告会(議会報告会と町民の意見を聞く会) を開催。
平成30年12月	・町長に政策提言書を提出。
平成31年 1月	・第7回議会報告会(議会報告会と町民の意見を聞く会) を開催。
令和元年 6月	・広報常任委員会設置。
令和 2年 1月	・第8回議会報告会(議会報告会と町民の意見を聞く会) を開催。
令和 2年 3月	・議会基本条例特別委員会設置。
令和 2年 4月	・町長に政策提言書を提出。
令和 2年 6月	・石川町議会BCP(業務継続契約)を策定。
令和 2年 9月	・議会中継(ライブ・録画)インターネット配信開始。
令和 3年 4月	・議会主催議員全員協議会を年4回定例化。 (4・7・10・1 月)
令和 3年 6月	・議会一般質問様式の変更。(説明文及び答弁者の記載)
	・議員にタブレットを導入。
	・各種議員通知をタブレットにより送信。
	・議案書・予算書等をタブレットに掲載。
	・行政報告、提案理由のデータを議員タブレットに送信。
	・各議員一般質問の基本答弁について全議員タブレットに 送信。
令和 3年 7月	・各種団体との意見交換会を開催。

令和4 年 4月	・石川町議会基本条例施行
----------	--------------------------------

20 石川町議会受賞歴 (主な受賞歴)

昭和46年	2月	• 全国町村議会議長会表彰
昭和46年	6月	• 福島県町村議会議長会表彰
平成 3年	2月	・全国町村議会議長会広報全国コンクール入選
平成18年	6月	・福島県町村議会議長会表彰
平成22年	2月	• 全国町村議会議長会表彰

21 財政状況

(1) 令和4年度会計別予算

○普通会計(一般・特別)

(単位:千円、%)

区 分	4年度	3年度	比 較	増減率
一般会計	7,335,139	6,849,252	485,887	7.1
国民健康保険特別会計	1,655,402	1,654,395	1,007	0.1
後期高齢者医療特別会計	199,363	191,816	7,547	3.9
介護保険特別会計	1,873,139	1,865,242	7,897	0.4
母畑財産区特別会計	682	681	1	0.1
中谷財産区特別会計	426	425	1	0.2
土地開発事業特別会計	4,566	4,566	0	0.0
宅地造成事業特別会計	2,333	2,332	1	0.0
合 計	11,071,050	10,568,709	502,341	4.8

○企業会計

区分		4年度	3年度	比 較	増減率
.1.	収益的収入	357,100	362,754	$\triangle 5,654$	$\triangle 1.6$
水 渚	収益的支出	356,523	362,022	$\triangle 5,499$	$\triangle 1.5$
事	差 引	577	732		
水道事業会計	資本的収入	298,366	119,761	178,605	149.1
会 計	資本的支出	465,354	256,793	208,561	81.2
н	差 引	$\triangle 166,988$	$\triangle 137,032$		

(2) 令和4年度一般会計予算

○歳入(款別)

(単位:千円)

4) D	4 年度	Ę	3年月	3年度		比 較	
科目	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率	
1町 税	1,729,050	23.6	1,566,710	22.9	162,340	10.4	
2 地方譲与税	105,521	1.4	105,812	1.6	$\triangle 291$	$\triangle 0.3$	
3 利子割交付金	1,100	0.0	2,094	0.0	$\triangle 994$	$\triangle 47.5$	
4 配当割交付金	3,200	0.1	3,788	0.1	$\triangle 588$	$\triangle 15.5$	
5 株式等譲渡所得割交付金	2,982	0.0	2,982	0.0			
6 法人事業税交付金	13,000	0.2	367	0.0	12,633	3,442.2	
7 地方消費税交付金	359,206	4.9	349,453	5.1	9,753	2.8	
8 自動車税環境性能割交付金	8,514	0.1	3,052	0.1	5,462	179.0	
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0			
10地方特例交付金	9,300	0.1	7,801	0.1	1,499	19.2	
11地方交付税	2,758,268	37.6	2,768,289	40.4	$\triangle 10,021$	$\triangle 0.4$	
12交通安全対策特別交付金	1,400	0.0	1,400	0.0			
13分担金及び負担金	42,557	0.6	41,401	0.6	1,156	2.8	
14使用料及び手数料	47,719	0.7	47,379	0.7	340	0.7	
15国庫支出金	712,581	9.7	562,981	8.2	149,600	26.6	
16県支出金	532,682	7.3	579,882	8.5	$\triangle 47,200$	△8.1	
17財産収入	8,674	0.1	9,363	0.1	$\triangle 689$	$\triangle 7.4$	
18寄 附 金	20,003	0.3	20,003	0.3			
19繰 入 金	177,001	2.4	152,828	2.2	24,173	15.8	
20繰 越 金	1	0.0	1	0.0			
21諸 収 入	153,793	2.1	159,210	2.3	$\triangle 5,417$	△3.4	
22町 債	648,586	8.8	464,455	6.8	184,131	39.6	
合 計	7,335,139	100.0	6,849,252	100.0	485,887	7.1	

○歳入(財源内訳)

 科 目	4年度		3年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
一般財源	5,259,655	71.7	5,176,385	75.6	83,270	1.6
特定財源	2,075,484	28.3	1,672,867	24.4	402,617	24.1
合 計	7,335,139	100.0	6,849,252	100.0	485,887	7.1

○歳出(款別)

(単位:千円)

科目	4 年度	ŧ	3年度		比較	
件 日	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
1議 会 費	88,296	1.2	93,310	1.4	$\triangle 5,014$	$\triangle 5.4$
2総務費	1,075,890	14.7	971,128	14.2	104,762	10.8
3民 生 費	2,057,211	28.1	2,008,244	29.3	48,967	2.4
4衛生費	685,521	9.3	616,491	9.0	69,030	11.2
5労働費	1,755	0.0	2,049	0.0	$\triangle 294$	$\triangle 14.3$
6 農林水産業費	434,089	5.9	440,406	6.4	$\triangle 6,317$	$\triangle 1.4$
7商 工 費	245,938	3.4	223,882	3.3	22,056	9.9
8土 木 費	635,538	8.7	589,230	8.6	46,308	7.9
9消防費	353,972	4.8	360,526	5.3	$\triangle 6,554$	△1.8
10教 育 費	873,551	11.9	659,874	9.6	213,677	32.4
11災害復旧費	2	0.0	498	0.0	△496	$\triangle 99.6$
12公 債 費	845,423	11.5	842,660	12.3	2,763	0.3
13諸支出金	27,953	0.4	30,954	0.5	△3,001	△9.7
14予 備 費	10,000	0.1	10,000	0.1		
合 計	7,335,139	100.0	6,849,252	100.0	485,887	7.1

○歳出(性質別)

		(辛世・1					
	421 日	科目 4年度		3年月	λ±Γ	比 較	
	件 日	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
	人件費	1,403,343	19.2	1,440,346	21.0	$\triangle 37,003$	$\triangle 2.6$
	物件費	1,190,672	16.2	1,132,906	16.6	57,766	5.1
	維持補修費	94,848	1.3	93,240	1.4	1,608	1.7
	扶助費	886,593	12.1	837,509	12.2	49,084	5.9
	補助費等	1,019,626	13.9	1,025,172	15.0	$\triangle 5,546$	$\triangle 0.5$
淮	背費的経費計	4,595,082	62.7	4,529,173	66.2	65,909	1.5
	補助事業	558,857	7.6	296,236	4.3	262,621	88.7
	単独事業	500,283	6.8	363,717	5.3	136,566	37.5
	県営事業	6,947	0.1	6,039	0.1	908	15.0
	災害復旧事業	2	0.0	498	0.0	$\triangle 496$	$\triangle 99.6$
找	设資的経費計	1,066,089	14.5	666,490	9.7	399,599	60.0
	積立金	30,123	0.4	29,749	0.4	374	1.3
	投資・出資金			0	0.0		
	貸付金	100,000	1.4	102,000	1.5	$\triangle 2,000$	$\triangle 2.0$
	繰出金	688,422	9.4	669,180	9.8	19,242	2.9
	公債費	845,423	11.5	842,660	12.3	2,763	0.3
7	の他計	1,663,968	22.7	1,643,589	24.0	20,379	1.2
j	一備 費	10,000	0.1	10,000	0.1		
	合 計	7,335,139	100.0	6,849,252	100.0	485,887	7.1

(3) 令和2年度決算に基づく財政指数等

			(1-1-1-4/
区 分	令和2年度	平成31年度 (令和元年度)	比較
基準財政需要額	4,036,491	3,804,428	232,063
基準財政収入額	1,714,997	1,633,040	81,957
臨時財政対策債発行可能額 (臨時財政対策債発行可能額を含む)	178,518	179,305	△787
標準財政規模	4,635,949	4,403,747	232,202
財政力指数(3ヵ年平均)	0.428	0.432	$\triangle 0.004$
普通会計歳入総額	11,598,226	8,043,149	3,555,077
普通会計歳出総額	11,213,267	7,694,072	3,519,195
翌年度へ繰り越すべき財源	156,517	188,378	△31,861
実 質 収 支	228,442	160,699	67,743
実 質 収 支 比 率	5.0	3.6	1.4
経常収支比率	86.9	88.2	$\triangle 1.3$
経常収支比率 (再掲) (減収補てん債及び臨時財政対策債を経常 一般財源等から除いた経常収支比率)	90.4	91.9	$\triangle 1.5$
地方債現在高	7,904,461	7,162,328	742,133
うち臨時財政対策債現在高	3,020,079	3,130,911	△110,832
債務負担行為額 (翌年度以降の支出予定額)	299,008	110,076	188,932
積立金現在高	1,425,550	1,519,610	△94,060
うち財政調整基金現在高	901,402	884,402	17,000
実質公債費比率(3ヵ年平均)	4.6	4.5	0.1
実質公債費比率(単年度)	5.1	4.6	0.5
将来負担比率	26.8	24.1	2.7
	基準財政需要額 基準財政収入額 臨時財政対策債発行可能額 (臨時財政対策債発行可能額を含む) 標準財政規模 財政力指数(3ヵ年平均) 普通会計成出総額 翌年度へ繰り越すべき財源 実質収支比率(再掲) (練材で入債扱び臨時財政対策債を経常一般財源等がら除いた経常収支比率) 地方臨時財政対策債現在高債。 選年度以降の支出予定額) 積立な現在高 質公債費比率(3ヵ年平均) 実質公債費比率(単年度)	基準財政需要額 1,714,997 臨時財政対策債発行可能額 178,518 標準財政規模 4,635,949 財政力指数 (3 ヵ年平均) 0.428 普通会計歳入総額 11,598,226 普通会計歳出総額 11,213,267 翌年度へ繰り越すべき財源 156,517 実 質 収 支 比 率 228,442 実 質 収 支 比 率 86.9 経常収支比率 (再掲) (減収補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率)	基準財政需要額